平成２７年（フ）第３４４８号
大阪市天王寺区細工谷２丁目３番10号、前住所大阪市天王寺区真法院町２番21号
破産者　藤井染色こと　藤井　道子
1　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
2　一般調査期日　平成28年11月17日午後２時30分
平成28年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権届出期間

平成２５年（フ）第１号
千葉県茂原市茂原640番地10（時の村きさらぎ館401号）
破産者　亡櫻井ツヤ子相続財産
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
千葉地方裁判所一宮支部

債権者集会招集

平成２７年（フ）第３１８号
富山県富山市犬島６丁目10番８号、住民票上の住所大阪府豊中市新千里北町３丁目９番５号
破産者　前川　健一
1　期日　平成28年10月12日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０５９号
大阪府箕面市船場西２丁目２番１号　ニューエリモビル
破産者　株式会社はなまる
1　期日　平成28年10月12日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第８７号
山口県岩国市玖珂町4629番地２
破産者　西本　浩二
異議申述期間　平成28年10月３日まで
平成28年８月22日　山口地方裁判所岩国支部

再生手続終結

平成２４年（再）第１号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3250番地
再生債務者　株式会社タカモリ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成28年８月18日　長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（再）第１号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科958番地
再生債務者　石田フード株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成28年８月18日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１２３号
名古屋市守山区本地が丘1313番地の１　アイディーコート本地が丘301号
再生債務者　松岡　光孝
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月８日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月15日から平成28年９月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１５１号
愛知県知多郡阿久比町大字草木字中郷８番地
再生債務者　横山　吉光
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月16日から平成28年９月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第５０号
愛知県刈谷市重原本町２丁目２番地１　ユーハウス刈谷重原104号
再生債務者　黒川　　忠
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月16日から平成28年９月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第３０号
兵庫県川西市久代６丁目２番４－305号
再生債務者　青山　浩子
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月23日から平成28年９月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第１５号
青森市緑１丁目14番地５　フレンドマーニ201号
再生債務者　白取　裕介
1　決定年月日時　平成28年８月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月20日から平成28年10月３日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第２２号
三重県四日市市中浜田町４番21号　Ｆｉｎｅカーサ５Ｃ
再生債務者　小林　信孝
1　決定年月日時　平成28年８月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月20日から平成28年９月26日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２８年（再イ）第２１号
愛媛県松山市空港通２丁目２番39号　ＫＴコーポＤ号
再生債務者　飯尾　元祥
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月20日から平成28年９月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第１８３号
福岡県糸島市志摩桜井632番地１
再生債務者　楢崎　宗徳
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月13日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月20日から平成28年９月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第２３号
徳島県阿波市市場町市場字岸ノ下310番地１　市場団地Ｇ棟403号　旧住所　徳島県三好市池田町白地ウマバ522番地
再生債務者　増原　康臣
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月28日から平成28年10月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第２０２号
福岡市博多区博多駅前２丁目13－３　ネストピア博多駅前Ⅱ704
再生債務者　斎藤　幸司
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月21日から平成28年９月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部